

経済環境部 部長マニフェスト

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

私の思い

経済環境部長 奥田 隆一

経済環境部では、総合計画の施策目標である「産業と豊かな自然が調和し、環境にやさしい事業活動や生活行動を実践しているまち」の実現のため、「農業や商工業等の振興と就労支援の推進」及び「良好で快適な環境の保全」の二つの分野に取り組んでいます。



まず、農業振興につきましては、生産基盤の確保としての人材育成や遊休農地対策、経営安定化の一環として有害鳥獣駆除対策などを進めてまいります。

また、商工業の振興につきましては、活気と魅力のある商店街づくりへの支援や新たな柏原ブランドの商品化を図り、地域経済の活性化に努めます。

次に、就労支援の推進としましては、ハローワークや企業の協力のもと、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を進めてまいります。

また、環境保全対策の推進につきましては、市民協働で清掃等を継続的に実施し、河川等の美化・維持管理に努めます。また、ごみの減量化やリサイクルを更に推進するとともに、省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減し、安心して暮らせる生活環境の形成に努めてまいります。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

重点課題

- ① 農業・商業・工業等の産業振興
- ② 地域就労支援の推進
- ③ 安心して暮らせる生活環境の形成

部の施策概要

農業・商工業の経営等の安定化を目的に柏原市商工会・JA等の関係機関と共同で需要拡大・PR等を推進するとともに、市民の皆様との協働により良好で快適な環境を創出し、安心して暮らせる生活環境の形成に取り組んでいます。

農業・商業・工業等の産業振興 【重点課題①】

○農業生産基盤の確保及び農業経営の安定化に取り組めます。

- ★農業の担い手の育成に努めます。
- ★地産地消を推進するとともに、新たな特産品の開発に努めます。
- ★有害鳥獣駆除対策などを進めてまいります。

○商店街等の継続的な集客力を高めるため、柏原市商工会、大阪中河地農業協同組合及び柏原市連合商店街等の関係団体と連携しながら推進します。

- ★商店街等のにぎわいづくり事業の推進 ⇒ 市内での消費拡大
- ★コットンファームプロジェクト事業の実施など、遊休農地解消に向けた取組を進めてまいります。

○中小企業の技術力の向上や経営力の強化等の支援策を大阪府等関係機関と連携し、工業の活性化を推進します。

- ★中小企業事業資金融資斡旋

○消費生活に係る相談や啓発を推進します。

○勤労者の福祉の増進と教養文化の向上のため、勤労者センターを運営します。

地域就労支援の推進 【重点課題②】

○ハローワーク、企業の協力のもと、働く意欲を持ちながら就労が困難な方を対象に、コーディネーターによる就労支援を推進します。

安心して暮らせる生活環境の形成 【重点課題③-1、-2、-3】

○ ③-1「河川の維持管理」⇒ 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。

- ★恩智川の環境向上

○ ③-2「ごみの減量化及びリサイクル」⇒ ごみの減量化やリサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組めます。

- ★3Rの啓発及び推進事業

○ ③-3「省エネルギー化」⇒ 省エネルギー化を図り、地球環境への負荷の軽減を推進します。

- ★太陽光発電システムの設置補助事業

農業・商業・工業等の産業振興

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

【農業生産基盤の確保と経営の安定化】

- ・ 農業（ぶどう）の担い手の育成を図ることにより、農業従事者を確保し遊休農地の解消を図ります。また、地元農産物などの販売促進や有害鳥獣被害の軽減による農業経営の安定化を図ります。

【商工業の安定化と活性化】

- ・ 地元での消費拡大をすすめ、商店街等の活性化を図ります。また、新たな柏原ブランドの商品化を図り地域経済の活性化に努めるとともに市内中小事業者の経営支援を行います。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

【農業】

- ・ ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
- ・ 地元農産物などの販売促進を図るため、商工会などと連携して市外の大規模商店街などでの販売を通じたPR活動を展開します。
- ・ 遊休農地解消対策農地の候補地を選定し具体的方法を策定します。
- ・ 有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務めます。

【商工業】

- ・ 商工会に交付する商店街等のにぎわいづくり補助金を活用し、昨年に引き続き市内での消費拡大に務めます。
- ・ 事業資金融資による産業の育成と経営支援を行います。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講⇒受講者目標 20人
- ・遊休農地の解消⇒平成26年度解消目標 0.1ha
- ・有害鳥獣の駆除⇒イノシシ：280頭、アライグマ：50頭、カラス：350羽
- ・侵入防止柵設置面積⇒平成26年度目標 2ha

【商工業】

- ・市外での農産物・商品等のPR⇒平成26年度目標 5か所
- ・遊休農地を活用して栽培した綿を使った、新たな柏原ブランドの商品化
- ・柏原市小規模企業事業資金融資⇒平成 26 年度目標 10件

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

【農業】

- ・農業従事者の確保と遊休農地の解消による農地の保全
- ・地元農産物などの知名度向上と販路の拡大
- ・有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置による農産物被害の軽減

【商工業】

- ・市内外の消費拡大と市内商店街の活性化
- ・柏原ブランドの商品化による知名度アップと経済の活性化
- ・商工業事業者の育成と経営支援

地域就労支援の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保に努めます。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- ・ 地域就労支援コーディネーター3名による就職相談の実施による就職者数の増加
- ・ 「ひきこもり」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などに取り組む「居場所事業」の推進

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

- ・ 就職者数 ⇒ 平成 26 年度の相談件数 80 人に対して 55 人の就労を目指す。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

- ・ 就職困難者の就労による生活基盤の充実

安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

- 市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。
恩智川の河道内へのごみのポイ捨てを抑制し、水質の改善を図るため、住民と協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図る施策を考え、実施することで、水環境豊かなまちづくりを目指します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

- 平成 25 年度及び平成 26 年度を集中取り組み年度とし、各事業を実施します。
- 流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を住民と協働で、考え、実施します。
 - 恩智川沿川における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
 - 昨年 10 月末に設置した浮遊ごみ啓発装置（オイルフェンス）を継続し、運用します。
 - 市民団体とともに水質浄化を目的に有用微生物の放流を実施します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

○ワークショップを引き続き開催し、流域住民の河川環境美化意識の向上を図る取組を検討していきます。(ワークショップの開催回数)【H25】6回

○河川美化への意識を高めるため、多くの流域住民に参加をしてもらい、恩智川河川一斉清掃等の取組を実施します。 → 【H26】150人
(参加人数)【H23】86人【H24】103人【H25】143人

○河川の水質を定期的に調査します。

恩智川流域の水質調査地点の全てにおいて、BODの年平均値が5mg/L以下となるように目指します。

(現状) 平成25年度速報値

恩智川	住道新橋	2.7mg/L
	三池橋	5.2mg/L
	福栄橋下流 100m	4.5mg/L(H26.1 未現在)
	柏原・八尾市境界	2.5mg/L

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

○ゴミの減量化やりサイクルを更に推進し、環境負荷の少ない資源の循環利用に取り組めます。

循環型社会構築に向け、市民協働による3R運動をより推進することと併せ、一般廃棄物の減量化の推進に寄与します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、毎年6月第1日曜日、市役所敷地内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベント内容は、ごみ減量3Rに関する各団体の出店、フリーマーケット、水辺の自然教室など、環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

平成19年度に発足しました集団回収事業を拡大できるよう、より一層啓発してまいります。

○子供服リユースフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子供服を各公共施設に設置しています回収ボックスで回収し、子供服リユースフェアを年2回開催します。

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの実施

新規事業として、子供服同様に、家庭で不要になった陶磁器・ガラス製食器を回収し、年2回フェアを開催し、リユース及びリサイクルを行います。

○ペットボトル、紙パック、古紙回収等の拠点箇所を増設し、回収量の増加を図りリサイクルを推進します。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

3R 推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体、回収量 1400 t を目指します。

(回収実績) 【H23】 900t 【H24】 1,165t 【H25】 1,203t
(登録団体数) 【H23】 35 団体 【H24】 40 団体 【H25】 40 団体

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、950 kg以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 700kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 2,000 kg以上の回収を目指します。

(平成 25 年 12 月試行実施、回収実績 1,617 kg)

○ペットボトル・古紙の拠点回収を増設し、120 t 以上の回収を目指します。

(回収実績) 【H25】 ペットボトル 38t 古紙 75t 計 113 t

○平成 27 年度にリサイクル率 12% (平成 24 年度大阪府下平均のリサイクル率) を達成できるよう目指します。

(リサイクル率) 【H23】 9.03% 【H24】 10.15% 【H25】 10.40%
ただし、平成 25 年度のリサイクル率は予測値です。

3R 推進事業により、削減できる温室効果ガスの量は、約 140t-CO₂ となります。(小学校のプールで約 182 杯分)

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

集団回収への助成により、取組団体を増加させ、また、資源化物の回収拠点を増やし、ごみの分別、減量化を図ることで、より一層の循環型社会構築を目指します。ひいては、地球温暖化対策への寄与も期待できます。

安心して暮らせる生活環境の形成【省エネルギー化】

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

戦略課題の目標

○省エネルギー化を図り、地球環境への負荷を軽減します。

平成 24 年 7 月に再生可能エネルギー特別措置法が施行され、太陽光などの再生可能エネルギーによる電力を国が定めた単価で一定期間、電力会社が買い取ることを義務づけておりますが、普及率が進んでいる太陽光発電システムにおいてもまだまだ高価であるという課題があります。

そこで、本市においても補助制度を継続して実施することで、太陽光発電システムの導入への意識を高め、設置基数を増加させ、地球環境への負荷低減に努めていきたいと考えております。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

施策推進上の目標

住宅用太陽光発電システム補助事業の推進

(目的)

再生可能エネルギーを活用した太陽光発電システムを普及させるため、太陽光発電システムを設置した市民に、その経費の一部を補助することで、家庭部門における地球温暖化対策を推進を図ることを目的とします。

(補助対象)

自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置した市民

(対象システム)

10kw 未満で未使用のシステム。また、設置に対し、一部でも市内業者に請け負わしていること。

(補助額)

1kw あたり 25,000 円とし、上限を 100,000 円とします。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトプット

○平成 26 年度太陽光発電システムの導入目標を設定します。

補助申請数の目標を 36 件以上とします。

補助予算額 3,600,000 円

1 件あたりの補助上限 100,000 円

全てが補助の上限額 (4kw) での申請であった場合、36 件

→ 4kw の太陽光発電システムの場合 年間発電量が 4,000kwh となる。
よって、温室効果ガスの排出削減量は、74t- CO₂ となります。

(小学校のプールで約 97 杯分)

○最終目標として、平成 29 年度に、本市の太陽光発電システムの普及率が、平成 24 年度大阪府の太陽光発電システムの普及率 3.7% ととなるよう目指します。

平成 25 年度普及率の見込み

平成 24 年度までの導入実績 276 件

平成 25 年度 導入件数の実績値 150 件

平成 25 年度普及率 $(276+150) / 22,800 \times 100 = 1.86\%$

【対前年度比：0.49%アップ】

よって、3.7% の普及率には、平成 25 年度の伸び率で考慮した場合、あと 4 年ほど要する。

(作成日) 平成 26 年 4 月 25 日

アウトカム

補助制度を実施することで、市民に再生可能エネルギー活用への関心を高め、低炭素・省エネルギー社会の構築を目指します。

また、市内業者の活用を補助要件の一つとすることで、地域経済の活性化に繋がることを期待します。